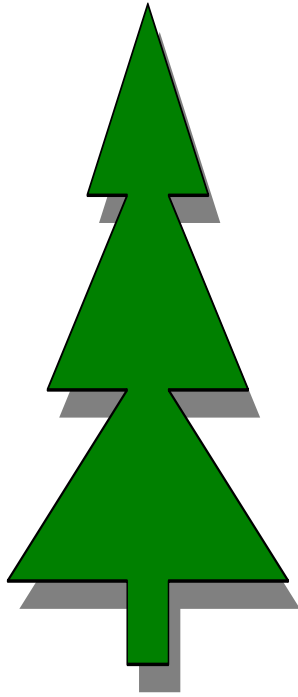


環境報告書 2008

Environmental Report 2008





1 . 目次	P1
2 . 本報告書について	P1
3 . ごあいさつ	P2
4 . 会社概要	P3
5 . 環境理念と基本方針	P4
6 . 環境にやさしい製品群	P5,6
7 . 環境マネジメントシステムと体制	P7
8 . 環境に関する規制の遵守状況	P8
9 . 環境会計	P8
10 . サプライチェーンにおけるマテリアルフナ	P9
11 . グリーン購入・調達の状況	P9
12 . 環境に配慮した輸送について	P10
13 . 生物多様性への配慮	P10
14 . 環境に配慮した製品設計	
14.1 有害物質の不使用	P11
14.2 省エネ化、小型軽量化	P12
14.3 L C A	P12
15 . 事業活動に伴う環境取り組み	
15.1 総エネルギー投入量と低減対策	P13
15.2 水資源投入、排水量と低減対策	P13
15.3 事業所内のリサイクル物質	P13
15.4 総製品生産量もしくは実質生産高	P14
15.5 C O 2 排出量と低減対策	P14
15.6 大気汚染、生活環境に対する負荷	P15
15.7 化学物質の排出量と低減対策	P15
15.8 廃棄物等排出量と最終処分量及び低減対策	P15
16 . 外部コミュニケーションとC S R	
16.1 お客様とのかかわり	P16
16.2 サプライヤーとのかかわり	P16
16.3 C S R (地域社会とのかかわり)	P16
17 . G R I ガイドライン対照表	P17,18

本報告書について

- 1 . 対象期間 : 2007 年 4 月 1 日 ~ 2008 年 3 月 31 日
- 2 . 対象範囲 : 日本電産トーソク株式会社
 本社・開発技術センター (神奈川県座間市)
 山梨事業所 (山梨県北杜市)
 日本電産トーソク・ベトナム (連結対象)
 日本電産機器装置 (浙江) 有限公司 (連結非対象ゆえ、電力のみ掲載)

 国内営業所と東測機器 (上海) 有限公司は
 販売拠点であり、環境への影響少なく省略

尚、本報告書にはG R Iガイドライン対照表を付けて有りますが、G R Iには準拠していません。

3. ごあいさつ

< 環境配慮製品と環境保全活動で、かけがえのない地球を守ります >

代表取締役社長 竹松 和男

当社は、地球環境の保全が世界共通の重要課題であるとの認識に基づき、企業の社会的責任を果たすために、全ての企業活動を通して地球環境への影響に配慮し行動致します。

・製品における環境配慮

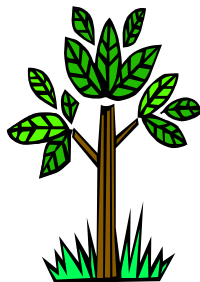
当社は、有害物質排除、省エネ化、小型軽量化、LCAと言う環境製品4要素を各製品群の環境配慮設計に取り入れ、地球に優しい製品づくりを行っています。それらの製品群に使用する部品等の外注・購入では、グリーン調達ガイドラインを作成しサプライヤーの皆様と協力して、グリーン化を推進しています。

また欧州のELV、RoHS指令やCEマーキング、さらに中国版RoHSも含め、法規制等には積極的に対応しております。

・事業所での環境保全活動

当社ではISO14001を2005年7月、子会社の日本電産トーソク・ベトナムはそれに先立ち2001年9月に取得済です。事業所での活動は、ゴミの分別・削減、電子化による紙使用量の削減、省エネ活動を主に行って参りましたが、2007年度からはCO2排出量の算定、環境会計、梱包・補材のリサイクル、荷主としての輸送改善、CSR(近隣道路の清掃等)を行って参りました。そして今(2008年6月)、当社初の環境報告書を発行することができました。

私ども日本電産トーソク株式会社の社会や環境に対する取り組みを、多くの方々にご理解頂き、また皆さまの率直なご意見やご助言をいただければ幸いです。



4 . 会社概要

名称： 日本電産トーソク株式会社

創立： 昭和 24 年 4 月 1 日

資本金： 50 億 87 百万円

従業員： 3,405 名

(2008 年 3 月 31 日現在、関係会社含む) 正社員のみ

本社(座間)	山梨事業所	NTVC(ベトナム)	NKSC(中国)	NTSS(中国)
548 名	73 名	2,607 名	161 名	16 名

敷地： 本社・開発技術センター及び第二工場 25,300 m²

山梨事業所 40,500 m²

建物： 本社・開発技術センター及び第二工場 33,800 m²

山梨事業所 15,500 m²

海外拠点： 日本電産トーソク・ベトナム(NTVC)

敷地： 45,000 m²

建物： 47,000 m²

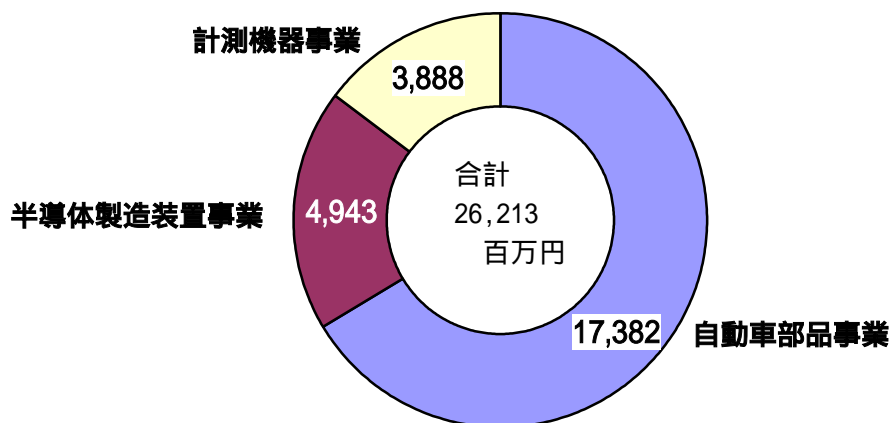
東測機器(上海)有限公司(NTSS)・・・販売会社

日本電産機器装置(浙江)有限公司(NKSC)・・・

連結非対象

セグメント別売上高

セグメント別売上高 (2008 年 3 月期)



5 . 環境理念と環境基本方針

環 境 理 念

日本電産トーソク株式会社は、地球環境の保全が世界共通の重要課題であるとの認識に基づき、企業の社会的責任を果たすために、全ての企業活動を通して地球環境への影響に配慮し行動する。

環 境 基 本 方 針

当社は、自動車部品、半導体製造装置、計測機器の生産・販売を通して環境に与える影響を最も小さくなるよう努力する。

そのため「地球環境の保全」をスローガンに、人、自然、地球環境に配慮し以下の活動に取り組む。

- 1) 各部門の事業活動において、「省エネルギー」「省資源」及び「廃棄物の削減とリサイクル」に努める。
- 2) 事業活動を通して汚染の予防に努める。
- 3) 環境法規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守する。
- 4) システムの適切性を定期的に見直し継続的改善を推進する。
- 5) 環境方針を全従業員に理解させる。
- 6) この環境基本方針は、要求に応じ一般にも入手可能にする。

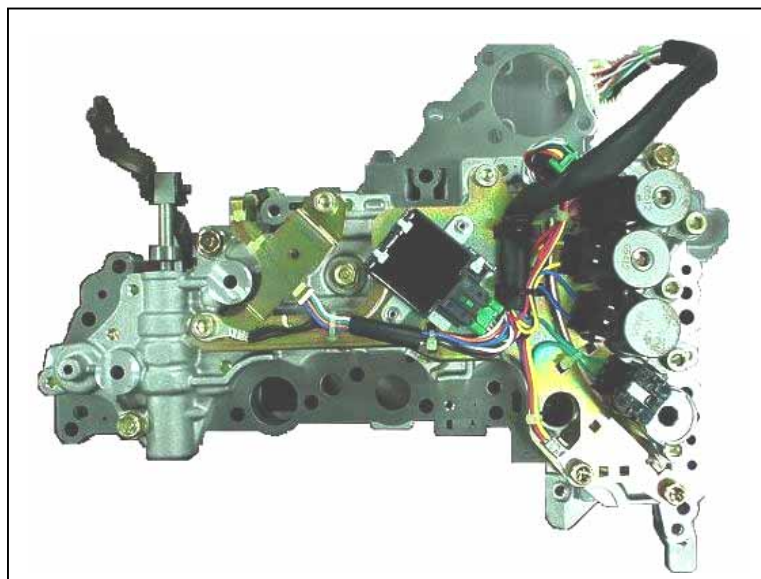
< 2008 年度環境方針 >

- (1) 第二次三ヵ年計画の二年目に当たる今年度は、環境配慮設計とグリーン調達に注力する。
- (2) また今年度は京都議定書の到達初年に当たり、CO2 削減のための省エネ化を尚一層推進する。

6 . 環境にやさしい製品群

当社では世に送り出す製品への環境対応として、 有害物質の使用を排除、 現在の製品よりエネルギー消費を削減、 小型軽量化による輸送コストの低減や省スペース化、 L C A (Life Cycle Assessment) を、 お客様からのご要求に対応するだけではなく、 自発的に推進しています。

1 . 自動車部品



製品名称： コントロール バルブ

環境対応： 省エネ対応



製品名称： C V T用ステッピングモーター

環境対応： 省エネ対応、 小型軽量化

2. 半導体製造装置



製品名称：DBD7000

環境対応：省エネ設計
(ヒートステージ 構造等の改良)



製品名称：EBD4350S

環境対応：省スペース
小型化床面積低減



製品名称：EBD4200R

環境対応：省エネ設計
生産稼働 ｽﾍﾟｰﾄﾞｱｯﾌﾟ
生産性向上

3. 計測機器



製品名称：空気マイクロメータ

環境対応：低圧設計
(最低供給空気圧が従来
機種に比べ、0.4MPa
0.3MPa に低減)



製品名称：空圧/電圧変換

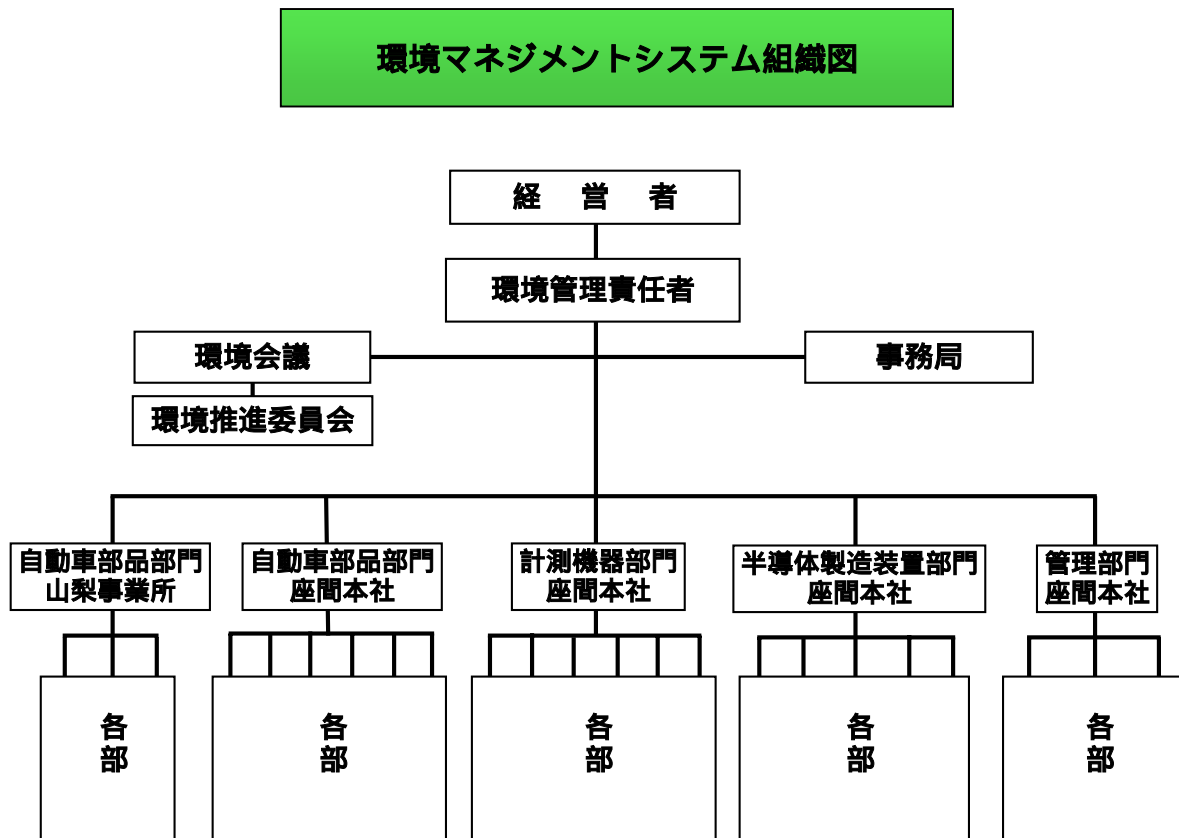
環境対応：小型化
(従来機種に比べ、体積
比が 10% に低減)



製品名称：自動芯出機

環境対応：小型軽量化
(従来機種に比べ、体積比
が 60%、重量が 50% に低減)

7. 環境マネジメントシステムと体制



* 各部門には、部門環境責任者と環境推進委員を置く。

当社は、環境マネジメントシステム国際規格 ISO14001:2004 を認証取得（2005年7月1日）し、適切に維持運用しています。2008年5月に再認証審査を受審し、更新手続き中です。



8 . 環境に関する規制の遵守状況

当社は事業活動にあたり環境関連法規制の遵守を方針に掲げ、担当部門で情報を入手の上各事業部に展開して、法令遵守の徹底につとめております。

現時点で関連する主な法規制は下記の通りで、これらの遵守状況については毎年のマネジメント・レビュー時に、各部門に厳しくチェックを掛けております。

2007年度には、これら法規に違反しているものはありませんでした。

環境関連法規	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・騒音規制法 ・振動規制法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 ・浄化槽法 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法 ・高圧ガス保安法 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・フロン回収破壊法 ・家電リサイクル法 ・自動車リサイクル法 ・温暖化対策推進法 ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例 ・山梨県生活環境の保全に関する条例

9 . 環境会計

環境保全コスト

単位：円

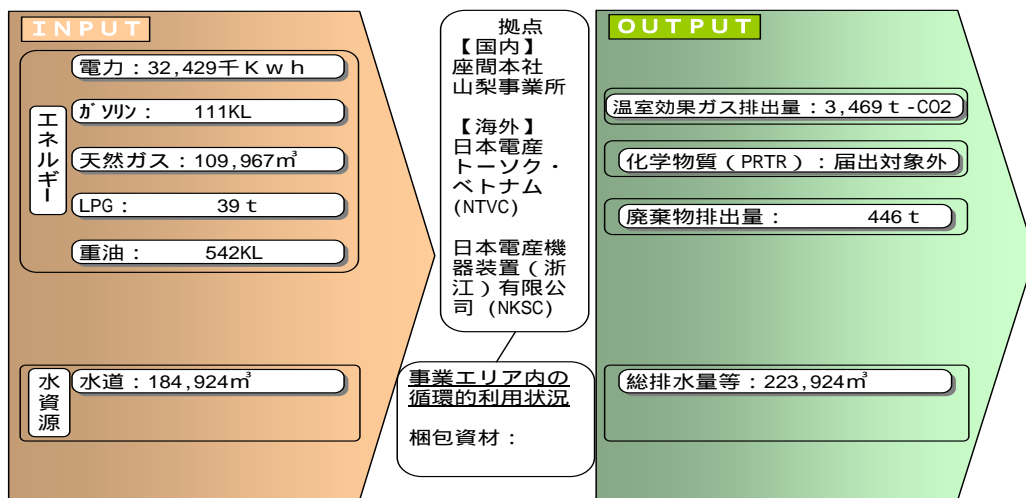
	内容	投資額	費用額
公害防止コスト	水質公害防止のための必要な費用 環境設備保守点検・水質分析	0	4,182,000
資源循環コスト	廃棄物処理費用・産廃、紙屑・廃油	0	16,565,352
管理活動コスト	環境推進委員会・環境会議・内部監査 環境教育・環境 ^テ - ^ク	0	9,805,200
社会活動コスト	近隣清掃活動	0	532,000

環境保全効果

分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2006年度	2007年度(対前年度比)	
IN PUT	総電力使用量(kwh)	7,639,548	7,037,694	601,854
	水資源投入量(m3)	36,738	28,924	7,814
OUT PUT	廃棄物等排出量(kg)	538,562	446,098	92,464

対象期間：
2007年4月～
2008年3月
対象範囲：
国内事業所

10. サプライチェーンにおけるマテリアルバランス



対象期間：2007年4月～2008年3月、対象範囲：国内事業所+NTVC（電力は国内+海外、温室効果ガス排出量と廃棄物排出量は国内のみ）

11. グリーン購入・調達状況

当社は、自然環境への影響を配慮するとともに、地球環境に与える影響をもっとも小さくなるよう努力することを基本理念とし、グリーン調達を推進して参ります。

「グリーン調達ガイドライン」を作成し、お取引先様に対し当社のグリーン調達に対する考えを示し、お取引先様を含めた総合的な環境保全の構築により、環境への負荷の着実な低減、及び環境リスクの回避をはかっていく所存であります。

グリーン調達ガイドライン（抜粋）

購入・外注品への環境配慮

1) 化学物質

- ・法令で定められた事項「PRTR法」環境汚染物質の削減、「MSDS」による届出義務の遵守
- ・電子部品関係のEU/RoHS指令に代表される、6物質（鉛、水銀、カドミウム、6価クロム、PBB、PBDE）の規制遵守
- ・自動車部品関係のEU/ELV指令とGADSLに代表される、環境負荷物質の使用に関する制限の遵守

2) エネルギー

- ・「省エネ法」「温対法」で定められた事項の遵守
- ・省エネルギーの製品開発に努める

3) 包装・梱包

- ・包装・梱包材は繰り返し使用できるものを使用し、製品の納入後は回収・リユースするよう努める、リユースしない包装・梱包材は、廃棄する際環境に負荷を与えない材料を使用する

4) 省資源・リサイクル

- ・小型・軽量化に努め使用量削減に努める
- ・リサイクル容易な材料を選定する
- ・リサイクルの容易性を考慮した設計と、材質の選定に努める

12. 環境に配慮した輸送について

1. 環境負荷物質の低減

ワンウエー荷姿の廃止

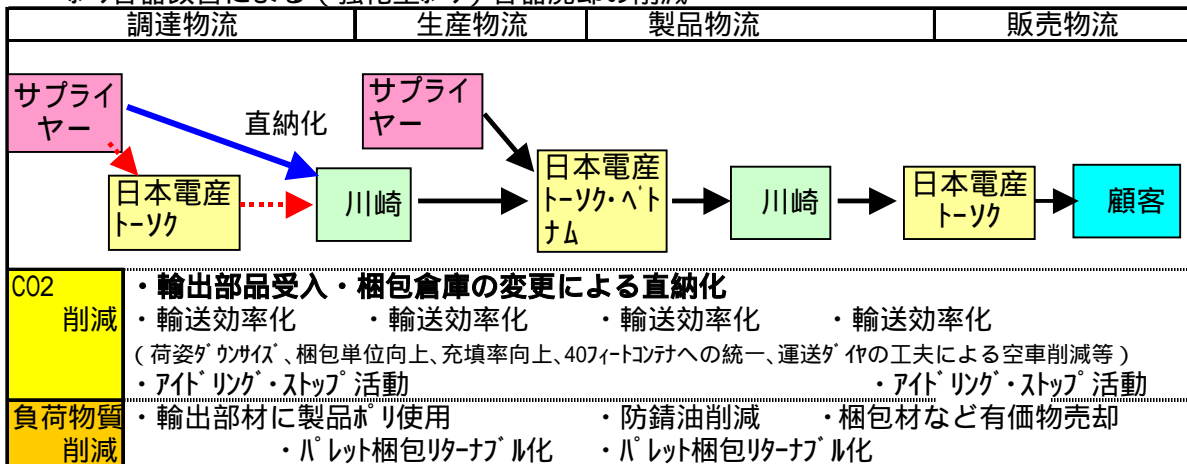
- ・輸出入パレット梱包は従来よりエパックによるリターン運用
- ・輸出处材はサプライヤーからのダンボール納入を原則支給ポリ納入化(輸入品に使用)

防錆油の削減

- ・防錆フィルム製の袋を使用し 防錆油の使用量を削減
- ・袋、トレの油污れが減少し 再利用または有価物としてリサイクル用に売却

廃棄物の最少化

- ・輸出入梱包荷姿をエパックだけから納入ポリ+平パレット化 スリーブ定期交換の廃棄ゼロ化
- ・スチール材の輸送荷姿を木枠からスチールパレット化 リターン木枠の定期廃棄ゼロ化
- ・ポリ容器改善による(強化型ポリ)容器廃却の削減

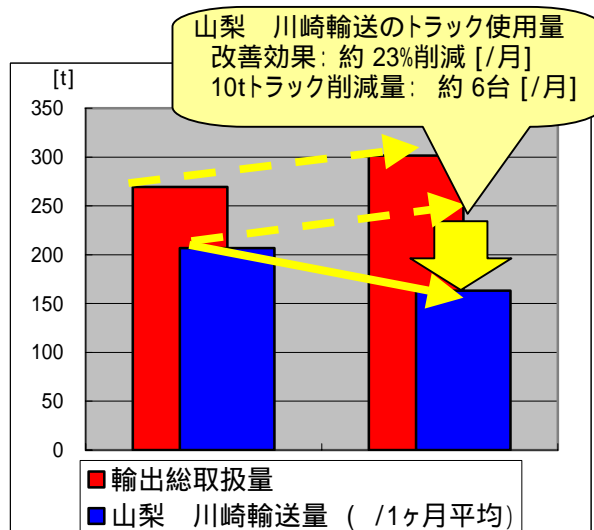


2. 2007年度国内物流に関する改善事例

上記の各種改善中、2007年度国内物流で顕著な効果の上がった輸出处材の輸出倉庫への直納化による効果報告を右に示します。

ベトナム向け輸出处材はサプライヤーから山梨事業所への納入を受け、輸出梱包後川崎倉庫にてパニング後輸出していましたが、川崎倉庫へサプライヤーから部材を直納化して【山梨 川崎】への輸送を低減しました。サプライヤー側も川崎納入の方が輸送距離が、短くなるケースが多くなっています。

この日本側の効果だけでも年間に約144,000ton・kmの削減効果があります。



13. 生物多様性に対する配慮

当社及び海外グループ会社では、大規模な土地開発など生物多様性に直接大きな脅威を与えるような事業活動は行っていません。原材料調達においては、サプライチェーンマネジメントやグリーン購入の観点から環境保全の方針を明確に打ち出し、生物へ与える影響を軽減しております。また環境に配慮された製品で有害物質の排除を行い、生物多様性への配慮に努めております。地域の活動では、事業所周辺への植樹やプランターに花を咲

かせるなど、植生の確保に努めています。また、CSR活動の一環として、全員参加の近隣道路清掃や、規模は小さいですが河川清掃（座間市の目久尻川）のボランティア活動を通じて、昆虫等の生態確保にも努めています。



14 . 環境に配慮した製品設計

製品づくりにおいて、製品が環境に与える影響をさまざまに考慮していかなければなりません。当社では新製品開発時には、有害物質の不使用、省エネ化、小型軽量化、LCAの4要素を折込み、環境配慮製品にすることを目標に製品づくりを推進していきます。

14.1 有害物質の不使用

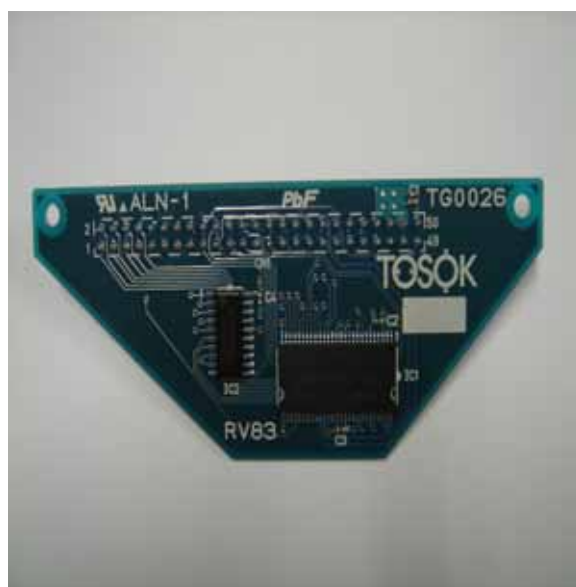
環境負荷軽減製品（RoHS 対応製品）：画像処理装置（RV8200）

鉛フリー対応ボード組み込み製品

PVP3232 ボード



RV83 ボード



RV8200（最終製品）

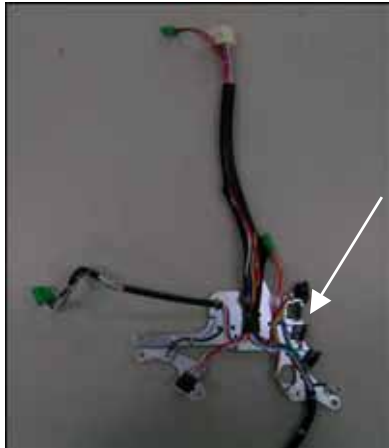


14.2 省エネ化、小型軽量化

軽薄短小：

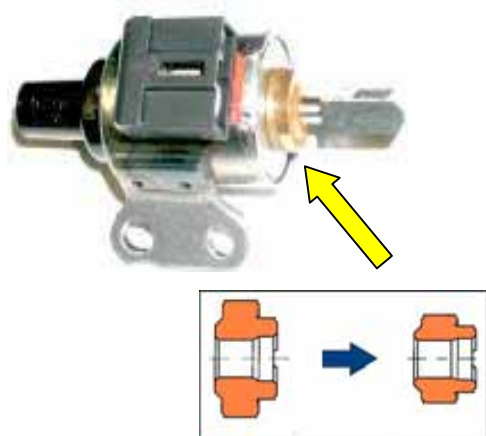
ACO用配線板

コネクタハーネス線:0.5sq 0.3sq



CVT用ステッピングモーター

小型軽量化：148g 144g (-2.7%)



装置製品のスリム化：

DBD7000ダイボンダ

スペース効率改善、使用材料の削減(質量軽減)



設置面積 3.05㎡ 装置質量 1,880kg

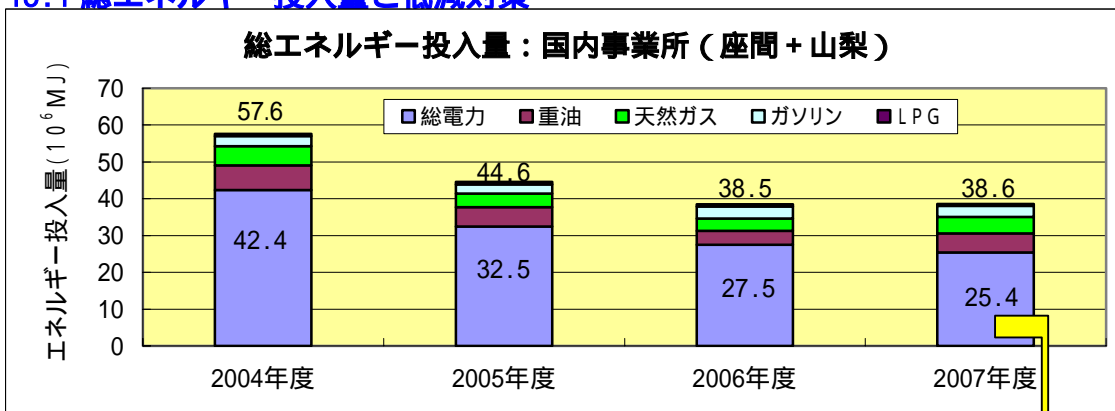
設置面積 2.76㎡ スペース効率 10%向上
装置質量 1,680kg 使用材料:10%削減

14.3 LCA

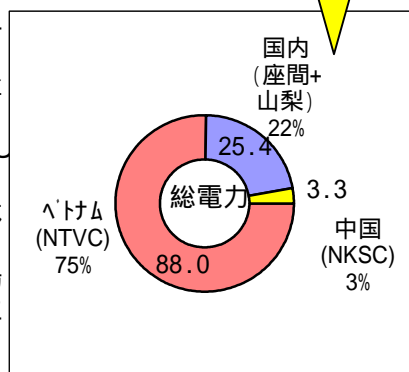
LCA(Life Cycle Assessment)設計の事例としては、半導体製造装置のダイボンダにおいて、徹底的なユニット化による機種開発を2007年度に開始しました。万一故障が発生してもリカバリー時間を最小限にし、また本体の製品寿命を延ばすことも期待できます。

15. 事業活動に伴う環境取り組み

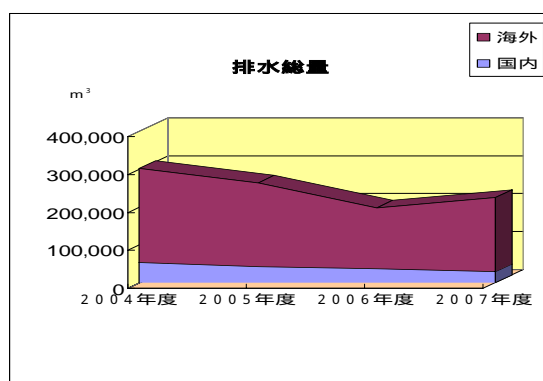
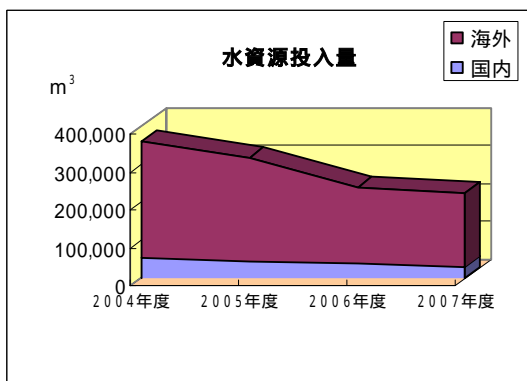
15.1 総エネルギー投入量と低減対策



当社では、電力などエネルギー投入量の低減に取り組んでいます。2007年度までの総エネルギー投入量について、資源エネルギー庁の定める「エネルギー源別発熱量表（平成13年3月30日改訂）」の熱量換算係数により算定しています。海外拠点（ハトナム、中国）につきましては、2007年度の総電力の算定をはじめました。電力使用量低減の取り組みでは、職場ごとに不要時や休憩時間の消灯、パソコン省エネモードの設定、エアコンの温度適正化などの活動を推進しています。また、工場では省エネタイプのコンプレッサーなどの設備導入や生産性向上活動により総電力低減を図っています。

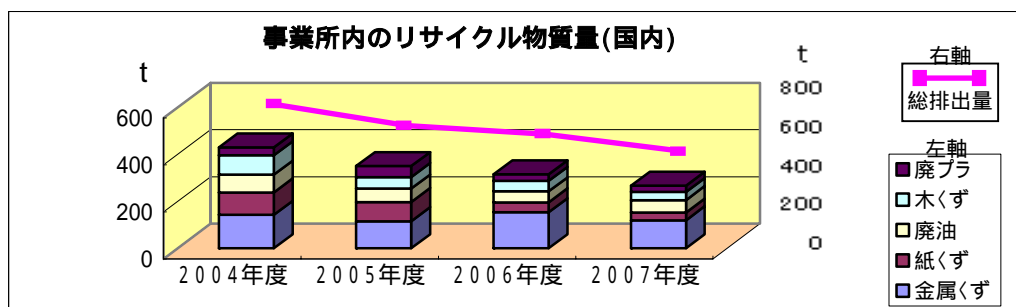


15.2 水資源投入、排水量と低減対策



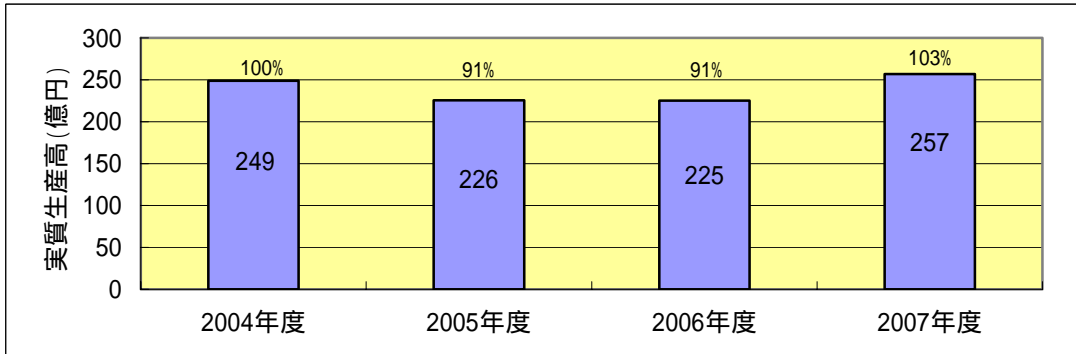
水道の節水コマを使用するなど低減対策に努めています。

15.3 事業所内のリサイクル物質

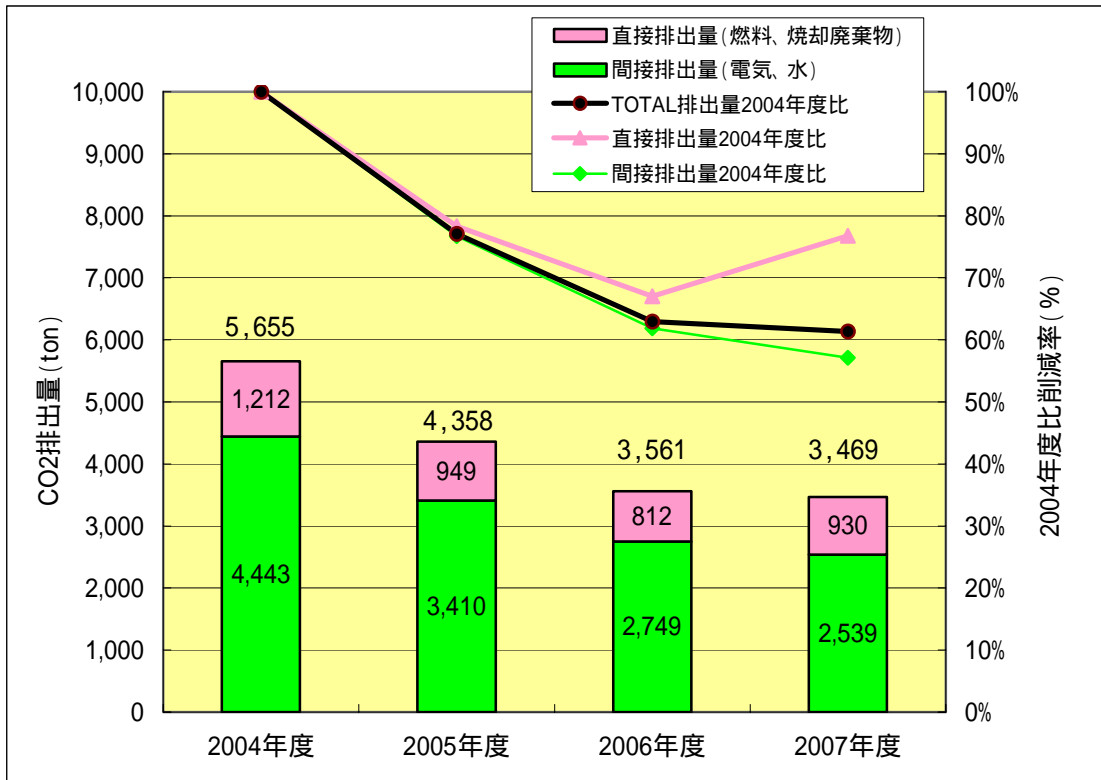


15.4 総製品生産量もしくは実質生産高

当社の2007年度までの実質生産高(金額)を示しています。
2004年度比で2007年度は103%の伸びになりました。



15.5 CO2排出量と低減対策

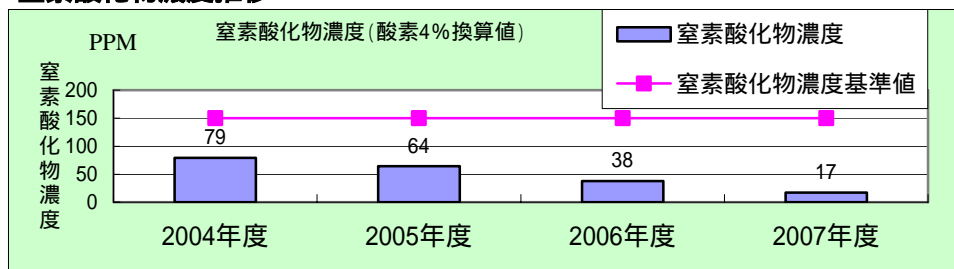


当社(国内事業所)の2007年度までのCO2排出量について、環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案 ver1.6)H15年7月」の係数に基づき算定しています。海外事業所(ベトナム、中国)につきましては2008年度から算定開始の予定です。

当社では省エネルギー対策を通じてCO2排出量低減に取り組んでおり、生産の海外比率向上も有って、2004年度比で2007年度の実質生産高103%増に対し、CO2排出量は42%減(実質生産高原単位による)とすることができました。2008年度以降、海外事業所も含めてさらなるCO2低減に継続的に取り組んで参ります。

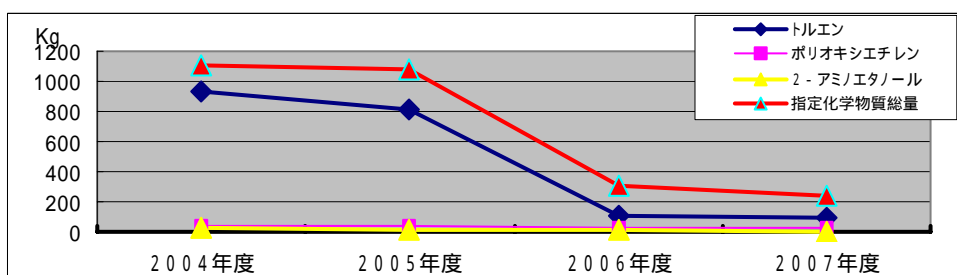
15.6 大気汚染、生活環境に対する負荷

窒素酸化物濃度推移



対象期間：
2004～
2007年
1回/年
対象場所：
本社座間
事業所

15.7 化学物質の排出量と低減対策

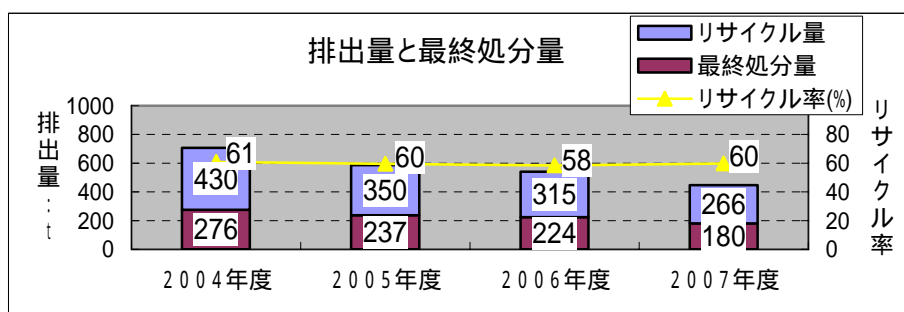


当社では第1種・第2種指定化学物質の取扱い量の削減に努め、現在神奈川の本社および山梨の事業所の双方ともPRT法による基準を十分に満足するレベルを維持しています。図表は2004～07年の指定化学物質取扱い量（排出量）で、本社と山梨事業所分を合計した実績の推移を示します。

2005年まで当社では製品の洗浄用としてシンナーを使用していましたが、環境負荷の少ないエコシンナーに変更しトルエンの量を大幅に削減しました。今後もこれら化学物質を含有するものをそうでないものに変更、使用中止など削減努力に努めます。

15.8 廃棄物等排出量と最終処分量、及び低減対策

廃棄物の排出状況



注) 発生量：汚泥、廃油、廃プラ、紙、木屑、金属屑の排出量

リサイクル量：排出した廃油、廃プラ、紙、木屑、金属屑を処理業者へ再資源化として委託した量

廃棄物を「混ぜればゴミ、分ければ資源」の考え方のもとに、2008年度はさらにリサイクルへの転換を図っていきます。

16 . 外部コミュニケーションとCSR

16.1 お客様とのかかわり

外部コミュニケーションとしては行政機関、顧客、株主、地域住民の方からの環境に関する問い合わせ、要望に対応しています。また要求に応じ環境マネジメントシステムの実施状況を公開する仕組みを構築していますが、本報告書の自発的な環境対応の他にも、お客様固有のご要求に対して個別に環境対応しております。

16.2 サプライヤーとのかかわり

当社は、資材や部品を提供して下さるお取引先様とは、信頼関係によって相互の発展に努め、お客様へQCDのより良い製品を納めさせていただきたいと考えております。2007年度に「グリーン調達ガイドライン」を作成し、お取引様に配布し、当社のグリーン調達の考えをご理解いただきました。今後、さらに、環境負荷の低いものを優先的に購入する「グリーン購入」へ、お取引先様と一丸となり積極的に取り組んで参ります。

16.3 CSR（地域社会とのかかわり）

当社では社会貢献活動として、全員参加による事業所近隣道路の一斉清掃活動を定期的に行い、河川清掃（座間市の目久尻川）のボランティア活動を行っております。また、納涼祭で地域住民や従業員家族への工場内ツアーを行っていますが、当社の環境への取り組み状況などを紹介して参ります。

< 座間本社 >



< 山梨事業所 >



* 地域住民などからの苦情等に対しては迅速に対応し、2007年度に問題は発生しておりません。

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
受付件数	行政	0件	0件	0件	0件
	顧客	0件	0件	0件	0件
	株主	0件	0件	0件	0件
	地域住民	0件	2件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件	0件
	合計	0件	2件	0件	0件

注) 2005年度の騒音に対する苦情2件には、即刻対応致しました。

17. GRIガイドライン対照表

GRIガイドラインとの対照表

1. ビジョンと戦略	該当ページ
1.1 ビジョンと戦略の声明	—
1.2 最高経営責任者の声明	P2
2. 報告組織の概要	
組織概要	
2.1 報告組織の名称	P3
2.2 主な製品やサービス、ブランド	P3
2.3 事業構造	P3
2.4 主要部門、製造部門子会社、系列企業、合併企業の記述	P3
2.5 事業所の所在国名	P3
2.6 企業形態（法的形態）	P3
2.7 対象市場の特質	—
2.8 組織規模	P3
2.9 ステークホルダーのリスト	—
報告書の範囲	
2.10 問い合わせ先	裏表紙
2.11 報告期間	P1
2.12 前回の報告書発行日	P1
2.13 報告組織、内容の範囲	P1
2.14 前回の報告書以降に発生した重大な変更	—
2.15 比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄	—
2.16 以前報告書の再報告	—
報告書の概要	
2.17 報告書作成に際し、GRIの原則又は規定を適用しない旨の決定の記述	P1
2.18 経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準 / 定義	P8
2.19 測定手法の大きな変更	—
2.20 持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と取り組み	—
2.21 第三者保証の方針	—
2.22 追加情報	—
3. 統治構造とマネジメントシステム	
構造と統治	
3.1 統治構造	—
3.2 取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合	—
3.3 環境及び社会的な面でのリスクと機会に関連した課題を含めて、組織の戦略の方向性を導くための専門的知見が必要であるが、そのような知見を持った取締役の選任プロセス	—
3.4 組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	—
3.5 役員報酬と、組織の財務的並びに補財務的な目標（環境パフォーマンス、労働慣行など）の達成度との相関	—
3.6 経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	P7
3.7 組織の使命と価値の声明、組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針	P4
3.8 取締役会への株主による勧告ないし指導のメカニズム	—
ステークホルダーの参画	
3.9 主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	—
3.10 ステークホルダーとの協議の手法	—
3.11 ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	—
3.12 ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	—
統括の方針およびマネジメントシステム	
3.13 予防的アプローチの採用	P4-6, P11, 12
3.14 任意に参加、支持している、外部の憲章・原則類	P7
3.15 産業および業界団体、国内 / 国際的な提言団体の会員	—
3.16 上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム	P9
3.17 間接的に生じる影響を管理する取り組み	—
3.18 報告期間内における、所在地または事業内容の変更	—
3.19 経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	P8-15
3.20 経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況	P7
4. GRIガイドライン対照表	
4.1 GRI対照表	P17, 18
5. パフォーマンス指標	
経済的パフォーマンス指標	
顧客	
EC1 総売上げ	P3
EC2 市場の地域別内訳	—
EC3 総調達コスト	—
EC4 支払済み契約比率	—
EC5 給与給付金	—
EC6 債務・借入金	—
EC7 内部留保の増減	—
EC8 支払い税額	—
EC9 助成金等	—
EC10 寄付金	—

環境パフォーマンス指標		
原材料		
EN1	原材料使用量	P9
EN2	廃棄物が原材料として使われた割合	P9
エネルギー		
EN3	直接的エネルギー使用量	P9, P13
EN4	間接的エネルギー使用量	P13
水		
EN5	水の総使用量	P9, P13
生物多様性		
EN6	生物多様性地域に所有する土地	—
EN7	生物多様性に与える影響	P10
放出物、排出物、および廃棄物		
EN8	温室効果ガス排出量	P9, P14
EN9	オゾン層破壊物質の使用量と排出量	—
EN10	NOx、SOx、その他の重要な放出物	P15
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量	P9, P15
EN12	種類別の主要な排水	P9, P13
EN13	漏出	重大な漏洩なし
製品とサービス		
EN14	主要製品・サービスの環境影響	P5, 6, P11, 12
EN15	製品の再生利用	—
法の遵守		
EN16	環境に関する規則の違反	違反なし
社会性パフォーマンス指標		
労働慣行と公正な労働条件		
雇用		
LA1	労働力の内訳	—
LA2	雇用創出と離職	—
労働/労使関係		
LA3	労働組合等の内訳	—
LA4	運営に関する変更の際の従業員への情報提供	—
安全衛生		
LA5	労働災害および職業性疾病に関する記録・通知の慣行、ならびに「労働災害と職業病の記録と通知に関するILO 行動規範」への適合	—
LA6	経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会	—
LA7	の記述と、この様な委員会を対象としている従業員の割合	—
LA8	一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数(下請け従業員を含む)	—
教育研修		
LA9	職位・職域別研修時間	—
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援	—
多様性と機会		
LA10	機会均等に関する方針・プログラム	—
LA11	上級管理職・企業統治機関の構成	—
人権		
方針とマネジメント		
HR1	人権問題の方針・ガイドライン	—
HR2	投資・調達における人権配慮	—
HR3	サプライ・チェーンにおける人権パフォーマンスの評価	—
差別対策		
HR4	差別撤廃に関するグローバルな方針	—
組合結成と団体交渉の自由		
HR5	組合結成の自由	—
児童労働		
HR6	児童労働の撤廃	—
強制・義務労働		
HR7	強制・義務労働の撤廃	—
社会		
地域社会		
S01	影響を受ける地域への影響管理	P13
贈収賄と汚職		
S02	贈収賄と汚職	—
政治献金		
S03	政治献金	—
製品責任		
顧客の安全衛生		
PR1	顧客の安全衛生の保護に関する方針	—
製品とサービス		
PR2	製品情報・品質情報に関する方針	—
プライバシーの尊重		
PR3	プライバシー保護に関する方針	—



ご意見・ご感想をお聞かせください

日本電産トーソク株式会社では、環境保全に全社を挙げて取り組んでいます。この報告書は当社の環境保全活動を、環境省の「環境報告ガイドライン 2007」を参考に、なるべく解りやすく纏めましたが、まだまだ不十分な点多々あるかと思えます。今後の環境保全の取り組みや環境報告書づくりに、皆様のご意見を反映させていきたいと考えております。お手数ですが、ご意見・ご感想がございましたら soumu@nidec-tosok.co.jp へメールをいただければ幸いです。

日本電産トーソク株式会社 総務部

E-mail: soumu@nidec-tosok.co.jp

発行：2008年6月